

(様式1) 補助金等シート

住宅政策課-1

(1) 補助内容

令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	移住促進のための空き家リノベーション等補助金										
		予算事業名	空き家対策費/住宅政策課分									
		予算事業コード	01279									
2	交付開始年度	平成	28	年度	創設から	11	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	住宅政策課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	市外から本市へ移住する者で市内の空き家の改修工事を実施するものに対し、予算の範囲内でその経費の一部を移住促進のための空き家リノベーション等補助金として交付することにより、本市への移住を支援し、もって中古住宅等の空き家の有効活用を図るとともに、市内への定住の促進を目的とする。										
8	補助対象者	移住のために空き家のリノベーション等を行う市外からの移住者。										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	1,000	250	500	250	0	25.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	0	0	0	0	0	-	0	-		
		R7年度当初予算額	1,000	500	500	0	0	50.0%				
	R8年度予算要求額	500	250	250	0	0	50.0%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	空き家を住宅として使用する機能の維持又は向上のために、当該空き家の全部若しくは一部を修繕、補修、模様替え又は設備更新する費用が30万円以上の工事を市内に本店、支店又は営業所を有する建設業者が行う場合、その費用の一部を補助する。 対象工事費150万円×1/3×1件=50万円(補助額)										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	空き家の改修工事に要する費用の1/3又は上限50万円を補助										
	増減理由	令和3年度1件、令和4年度0件、令和5年度1件、令和6年度0件のため、過去の状況を勘案し令和8年度は補助件数を1件とする。										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	本市への移住を支援し、もって中古住宅等の空き家の有効活用を図るとともに、市内への定住を促進することが重要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	特定の個人・団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではなく、広く移住者に向けて公平に事業を行っている。		
	効果性	5	【評価の理由】 都市部から地方への移住を検討している方に向け、本市への移住・定住を後押しする魅力の一つとしてPRができる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 補助金の交付により、本市への定住促進や移住者の地域活動への積極的な参加が見込める。					
透明性	5	交付にあたっては、交付要綱等に基づき適正な審査を行う。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート

住宅政策課-2

(1) 補助内容

令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	移住支援金										
		予算事業名	移住・定住促進事業費									
		予算事業コード	02388									
2	交付開始年度	令和	2	年度	創設から	7	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	住宅政策課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	東京圏からの移住者が三重県の開設したマッチングサイトに掲載された対象法人に就職し定着に至った場合等、移住支援金の要件を満たした場合に、移住支援金を交付することにより、市内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため。										
8	補助対象者	マッチング支援対象の求人を充足するなど、移住支援金の要件を満たして東京圏から市内に移住した者。										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	600	150	0	450	0	25.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	1,600	400	0	1,200	0	25.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	2,600 2,600	650 650	0	1,950 1,950	0	25.0%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	移住支援金(世帯移住)100万円/世帯×2件=200万円 子育て世帯加算(1世帯あたり30万円)×2件=60万円										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	移住支援金の要件を満たした場合に支援金を支給 2人以上の世帯の場合 100万円/世帯 単身者の場合 60万円/人 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合、1世帯あたり30万円加算措置あり										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	市内への移住・定住の促進を図るとともに、労働力不足が深刻な業種への就業を促進する事業であり、今後の本市の安定した歳入確保につなげるため必要性は高い。また施政方針や総合計画2031を実現する上で、子育て支援の一つとして拡充が必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	特定の個人・団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではなく、広く移住者に向けて公平に行う事業である。		
	効果性	5	【評価の理由】 移住に際しての金銭的負担を軽減することで、本市への移住を積極的に後押しすることができ、また、中小企業等における人手不足の解消にも効果が期待できる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 補助金の交付により、本市への定住促進や移住者の地域活動への積極的な参加が見込める。 令和6年度交付実績:2件(単身1件、世帯1件)160万円執行済					
透明性	5	交付にあたっては、交付要綱等に基づき適正な審査を行う。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

住宅政策課-3  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	特定空家等除却費補助金										
		予算事業名	空き家対策費/住宅政策課分									
		予算事業コード	01279									
2	交付開始年度	令和	4	年度	創設から	5	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	住宅政策課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	市内の特定空家等の除却を促進し、地域住民の安全及び生活環境の保全を図るため、特定空家等を除却する者に対して、当該除却工事に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。										
8	補助対象者	市内に存する特定空家等を所有又は管理し、その特定空家等を除却する者										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	300	75	150	75	0	25.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	900	225	450	225	0	25.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額	2,500	1,250	1,250	0	0	50.0%				
R8年度予算要求額	2,500	1,250	1,250	0	0	50.0%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	倒壊等著しく保安上の危険がある特定空家等を除却する経費の一部を補助する費用 50万円/件×5件=250万円										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	特定空家等の除却に要する経費の1/3又は上限50万円を補助										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	少子高齢化に伴い人口及び世帯数が減少している中、今後管理不全な空き家等の増加が予想されることから、危険な空き家等の解消を促進する本市の空き家対策を進める上で必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	倒壊等著しく保安上の危険がある特定空家等を除却することで、その周辺の住環境及び景観の向上につながり、ひいては良好な住環境・景観の創造・保全につながるため、特定の個人・団体等に特権的な恩恵を与えるものではなく公平性がある。		
	効果性	5	【評価の理由】 補助することにより、倒壊等著しく保安上の危険がある特定空家等の解消を促進し、その周辺の住環境及び景観の向上につながり、ひいては良好な住環境・景観の創造・保全につながる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 倒壊等著しく保安上の危険がある特定空家等の除却に要する経費の一部を補助することで、特定空家等の除却のきっかけになるなど空き家解消の促進につながる。 令和6年度実績 交付決定件数: 3件(90万執行)					
透明性	5	交付にあたっては、交付要綱等に基づき適正な審査を行う。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--